

2021年(令和3年)3月31日発行

人権プラザ赤堀(TEL059-351-7609 FAX059-351-7608)

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/genre/1000100000179/index.html>



四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例(抜粋)

(目的) 第1条 この条例は、日本国憲法及びあらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約その他の人権に関する条約の理念にのっとり、すべての市民に基本的人権を保障し、部落差別をはじめ、女性差別、障害者差別、外国人差別など、あらゆる差別を無くすための市及び市民の責務並びに市の施策について必要な基本事項を定めることにより、すべての市民が人として尊重され、明るく住みよい人権尊重都市四日市市の実現に寄与することを目的とする。

(市民の責務) 第3条 市民は、前条の規定により市が実施する施策に協力するとともに、基本的人権を相互に尊重し、自らも差別及び差別を助長する行為をしてはならない。

コロナ禍において「ソーシャルディスタンス」という言葉が日常的に使われ、人と人がつながり合うことが難しい状況となりました。しかし、そのような中でも、お互いに顔の見える関係づくりを積み重ねていくことが大切です。

私たちは、今後も一人一人が大切にされ、活かされる地域社会づくりを目指して努力をしてまいりますので、今後ともみなさんのご支援・ご協力をよろしく願います。

このまつりは、「笑顔でつなげるまちづくり」というテーマのもとで開催されています。「赤堀ふれあいまつり」を通して、人と人とのつながり、支え合いを大切にしながら、人権を大切にし、差別のないまちづくりを目指しています。

そのような状況の中で、毎年十月に開催しています「赤堀ふれあいまつり」は、三つの密(密閉・密集・密接)を回避し、参加者に対して検温や手指消毒を行うなどの感染拡大防止対策をとり、例年より規模を縮小しながらも開催することができました。スタッフをはじめとして、参加していただいた方々のご協力により、開催できましたことを非常にありがたく思っております。

平素は人権プラザ赤堀の活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、人権プラザ赤堀の多くの活動が、延期や中止となりました。



人権プラザ赤堀運営委員会
委員長
辻山 忍

常磐小学校 岡野 千裕

三重県人権・同和教育研究大会の「すべての教育活動の基盤としての仲間づくり」において、文書にて実践の報告をしました。部落差別をはじめとするあらゆる人権問題を解決するために必要なものの一つが、「なかまづくり」であると考えます。差別をなくす、差別を許さないなかまづくりをしていくために、学級の中で、一人ひとりのことを「知る」ことを大切に、相手の立場に立って考え、寄り添うなかまをつくることを意識して取り組みを進めました。

一つ目の取り組みは、日常の具体的な場面を取り上げて話し合ったことです。無意識な行動により、相手の居場所を奪ってしまっていることがないか、当たり前になつてしまっている意識の中に問題はないのか、子どもたちが自らの行動や意識を問い直すきっかけになりました。

二つ目の取り組みは、保護者とのつながりを大切にすることです。子どもを一番近くで支え、育てている保護者の思いを知ることが、その子自身のくらしを知ることにつながりました。

三つ目の取り組みは、一人ひとりをつなぐことです。つながるノ

トを活用して、いつも心はつながっているということ子どもたちが実感し、相手の気持ちを考えることのできるあたたかい雰囲気をつくっていききました。しかし、この取り組みを振り返ったときに、子どもたちがくらしの中で背負っている部分や本当に困っていることは何だったんだろうと考えるしまう自分がいました。こんなにもたくさん子どもたちと関わっていたのに、一番大事なところが見えていなかった自分がいました。これでは、どんなに周りが温かくなり、安心できる居場所ができて、一人ひとりのしんどさを取り除くことにはならないのだと気づきました。一人ひとりをつないでいこうとする中で、目の前にある差別の現実と向き合わず、見逃してしまっていたのは、問題を外側で見てしまっていた私自身でありました。

一人ひとりの子どもたちのくらしにまずは、自分自身が向き合うことから始めなければ、誰にも言えずに抱えている生きづらさに寄り添ったり、一緒に考えたりするなかまにはならないと学びました。これからも、日々、自分自身の生き方を見つめ直しながら、子どもたちと向き合い、反差別のなかまづくりをめざしていきたいです。

赤堀人権のまちづくり推進委員会 小野 眞貴子

昨年度の四日市人権・同和教育研究大会で「赤堀人権のまちづくり推進委員会」の多文化共生「レア・レイ」から提案しました。そして、今年度は同じテーマで三重県人権・同和教育研究大会に提案することになりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で文書提案となりました。

提案内容は、多文化共生の立ち上げから、今日に至るまでの取り組みを紹介しました。

多文化共生事業は、みんなが取り組みやすい食文化から始めました。これまでにタイ・ブラジル・中国・ペルー・インド・韓国・ネパール・ポリビア・ミャンマー・フィリピンといった多くの国々の出身者の方を講師に迎え、料理教室を開催しました。出来上がった料理を囲み、簡単な言葉や文化を学んだりしながら、毎回、楽しい時間を過ごして来ました。

また、多文化共生コンサートや講演会を開催し、他の国の環境や文化の違いを知ることでも大事にしながら、交流を重ねてきました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、各国の食文化に出会える「AKAHORIカーニバル」が、残念ながら開催できませんでした。今後も、まだいろいろな制約があるかと思いますが、活動の歩みを止めないように、今できることを実現していきたいと考えています。

コロナ禍にあっても、多文化共生社会という日々の暮らしは変わりません。違いを認め合い共に生きることが、より一層求められるのではないのでしょうか。これからも安心して暮らせる「まちづくり」を目指して前へ進んで行きましょう。



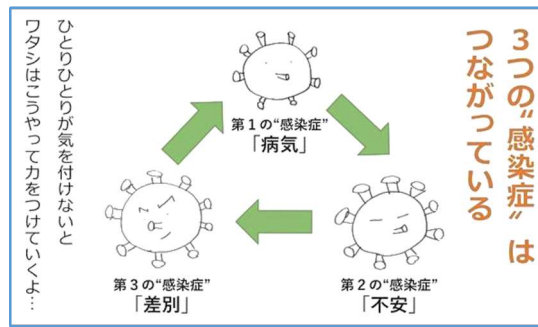
以前の「AKAHORIカーニバル」の様子

「常磐中学校での取り組み」

常磐中学校 伊藤 亜里紗

常磐中学校の二年生では、本年度、人権学習として主に二つの人権課題について学習しました。

一つ目は新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別についての学習です。四月に緊急事態宣言が出され、学校が休校となりました。休校明け、不安な気持ちもある中で登校した生徒達に向けて授業を行いました。新型コロナウイルスはウイルスによって「病気」が感染するというだけでなく、ウイルスに感染するかもしれないという思いから、周りに「不安」が感染していき、その不安な気持ちから「差別」につながっていくという、「病気」「不安」「差別」の三つの感染症があることについて学びました。さらに「差別」の恐ろしさから病院での受診や検査を控え、それがまた「病気」としての感染を広げていくことも学びました。生徒たちの感想には、「負のスパイラルを断ち切るために、正しい知識を身につけたい」「治療をして戻ってきた人を温かく迎えられる人になりたい」などがありました。



「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」
 <<日本赤十字社新型コロナウイルス感染症対策本部発行>>より

二つ目は、部落差別に関する学習です。部落差別に関する正しい知識を一人一人が身につけることや、人権を尊重することの大切さに気付くことをねらいとした授業を行いました。学習後の感想には、「(差別をなくすためには)一人で頑張るのではなく、何人も人が共感して、協力することによって、物事を変えられることができる」と思った「自分と違う人を悪く言う人がいると思うけれど、その違いを一つの考えや個性として認めあえるような関係を築いていきたいと思った」などがありました。今後も、人権問題についての認識を深め、生徒が自分事として差別をなくす行動ができるように、繰り返し学習を進めていきたいと思えます。

「人権啓発研究会に参加して」

人権 プラザ赤堀 後藤 貴喜

今年度の人権啓発研究会は、新型コロナウイルスの影響により、例年のように会場に集うことはせず、オンラインでの開催となりました。

全体会では、「新型コロナとマイノリティ」というテーマのもと、鈴木英敬三重県知事、伊勢赤十字病院公認心理師・臨床心理士である中井茉莉さん、三重県商工会連合会経営指導員の林田一雄さんの三人から報告がありました。

県内において、新型コロナウイルス感染症をめぐる現状はどうなっているのか、何が課題となっているのかについてそれぞれの立場から報告されました。

「今、新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者、その家族、そして医療従事者に対する差別や偏見が起きている」と鈴木知事から具体的な事例を用いながらの報告がありました。報告を聴きながら、わたしたちはこの状況をどう乗り越えていったらよいのだろうと考えさせられました。

そのあとに報告された中井さんのお話、それについて考える上でとても大切であると感じました。中井さんは、コロナ差別を防ぐための重要なキーワードとして、「想像力」をあげられていました。「誰でもコロナにかかるかもしれない」と想像すること。「コロナにかかったくてかかる人はおらず、その上でかかってしまった」と想像すること。「自分ももしかしたら明日にはコロナにかかっていられるかもしれない」と想像すること。このような想像力を働かせることが、とても大切なことなのだと思ふことができました。

その後、地元報告として、部落解放同盟三重県連合会執行委員長の松岡克己さんから「三重県における部落解放運動の歴史と現在」を、(公財)反差別・人権研究所みえの本江優子さんから「反差別・人権研究所みえの取り組み」というテーマで報告がありました。

分科会では、三つの報告がありました。一つ目はルポライターの杉山春さんによる「子どもの虐待と貧困」、二つ目は近畿大学人権問題研究所の奥田均特任教授による「同和地区の所在地情報をめぐる暴露と曲解」、三つ目は大阪市立大学人権問題研究センターの阿久澤麻理子教授から報告された「今、求められる部落差別解消のための教育・啓発とは？」でした。

児童虐待や部落差別という問題において、人が虐待や差別を行った際に、その原因を単に個人の問題であるとしてそれで済ませてしまつては、根本的な解決にはならず、社会全体で捉えなくてはならないという点で共通していると感じました。

ぜひ、今回、学んだことを日々の業務や日常生活の中においても生かしていきたいです。



赤堀人権のまちづくり推進委員会

「赤堀人権のまちづくり推進委員会」は、人権のまちづくり活動を通して「住みやすい・住みたいまち」になるよう取り組んでいます。さまざまなイベントや講演会、ボランティア活動などを実施し、お互いが理解し尊重し合える仲間づくりを目指しています。委員会には3つの部会と9つの加盟団体があります。それぞれの活動を通して、会員同士が楽しく交流を深めています。

全体行事

第13回
赤堀ふれあいまつり
10月25日



今年度は新型コロナウイルスの影響のため、全国各地で多くの行事が延期や中止になりました。そんな中でしたが、第13回「赤堀ふれあいまつり」は規模を縮小し、しっかりと感染拡大防止対策を行いながら開催しました。コロナ禍で日本中が暗くなりがちですが、この日の会場は、来場者の笑顔があふれ、素敵な一日になりました。

赤堀天白ソフトボール
交流会 6月7日



視察研修「熊野市」
8月2日



分譲地除草作業
10月11日





まちづくり部会



調査・研究部

地域の文化や歴史についての調査研究や、赤堀のまちおこしにつなげるための食の研究をしています。

記録・広報部

まちづくり活動を記録し、人権啓発に活用しています。「ふれあい通信」や「視察研修ガイド」も作成しています。

研修部

赤堀人権のまちづくり推進委員会が主催する人権啓発研修の企画・立案を行っています。

加盟団体

人権啓発「コラソン・赤心」



身構えることなく、楽しく人権について学んでもらえるような啓発活動をしています。

パソコン普及「パソパル」



パソコン操作の技術向上や、パソコンを通じてのなかまづくりを目指して活動しています。

伝統文化普及 太鼓「ゆう」



毎月2回、赤堀児童集会所で太鼓練習を行っています。ジュニア太鼓クラブの指導もしています。

地域福祉「ひだまりの会」



いつまでも元気で暮らせるようにみんなで頭と体の体操をするなど、健康づくりに取り組んでいます。

環境美化「すぎな」



「自分たちのまちは自分たちできれいに」との思いで、地域の環境美化に取り組んでいます。

多文化共生「レア・レイ」



外国と日本の文化交流を図るため、いろいろな国の人を招いて母国の料理教室を開催しています。

食文化「彩(いろどり)」



料理教室を開催し、季節の野菜などをテーマに栄養学や食の文化や歴史にも触れ、学習しています。

体力づくり「楽らく」



「楽しく健康づくり！」を目指し、グラウンドゴルフを通じて、参加者同士の交流を図っています。

子育て支援「スマイル」



保護者同士が学び合い、子どもを取り巻く環境の改善や、子育てに役立つ講座を開催しています。

《会員募集》 私たちと一緒に活動しませんか。 赤堀人権のまちづくり推進委員会

★お申込みやお問い合わせは、事務局(人権プラザ赤堀)までご連絡ください。★



常磐地区子ども人権文化育成協議会



常磐地区子ども人権文化育成協議会（人文協）は、『地域で育てる地域のこどもたち』をモットーに、児童集会所を拠点にした活動「すくらむ」「キッズスクール」「児童集会所開館支援」を行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、後期からのスタートとなりました。3密を避け、フェイスシールドやマスクの着用、検温・手指消毒を行いながらの活動となりました。

すくらむ

ものづくりクラブ
身近なものを材料として再利用し、工作を楽しみました。どの作品もたくさんの工夫が見られました。



人形劇クラブ
「フルーツパフェ」配役や演出など、みんなで相談しながら自分たちの人形劇をつくりあげ、発表しました。



パソコンクラブ
入門・初級
文字入力や絵の挿入などの基本操作を覚え、タイピング練習をしたり、年賀状やカレンダー等をつくったりしました。



ジュニア太鼓クラブ
入門・初級
基礎練習から始まり、「どんどん囃子」「あけぼの」「楽」等の曲を演奏できるようになりました。



「輪」ジュニア太鼓クラブ(中学生)
『太鼓ゆう』と一緒に活動しています。小学生のよいお手本となり、みんなを引っ張っています。



ドリームクラブ
学習習慣を身につける自主学習に取り組んでいます。自ら決めた課題に、集中して取り組むことができました。



高校進学ガイダンスとして、高校の先生にお越しいただき、各校の学習や生活の様子などを説明してもらいました。中学生が進路を考える参考となりました。



すくらむ 発表会



今年度は新型コロナウイルスの影響で、例年のような「すくらむフェスティバル」を開催することができませんでした。しかし、子どもたちの活動の成果を見ていただくため、規模を縮小した「すくらむ発表会」として発表の場を持ちました。参観者を「すくらむ」に参加している子どもたちの同居家族に限定したり、全員の検温を行ったりするなど、感染防止対策をとって開催しました。



キッズ スクール

キッズスクールは、子どもの居場所づくりと、遊びやスポーツの活動を通して幅広い交流や相互理解を図ることにより、

なかまとしてお互いを尊重しあう心を育むことを目的に、月に1回程度行っている活動です。

知的好奇心を持つような内容や、新しいスポーツに挑戦する企画など、子どもたちが意欲や興味・関心を持つことができる内容を計画、実施しています。



11/7 マンカラ・カプラあそび
講師：ユマニテク短期大学の先生

関係団体や地域指導者の協力を得て、自然体験・制作活動・レクリエーションなど多岐にわたり、趣向を凝らして企画しました。しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、13回中12回が中止となりました。来年度は感染対策を考え、開催できるよう検討していきたいと思ひます。

児童集会所 自由開館

だれでも自由に利用できます(未就学児は保護者同伴)
月曜日～土曜日(日・祝休み) 午後1時～5時

児童集会所は、子ども人権文化の拠点として、また人を尊重するという人権の土台を培うなかまづくりのための場として開館しています。たくさん子どもたちが自由に遊んだり、読書や勉強をしたりしています。また、絵本、図鑑、児童図書など本の貸し出しもしています。常磐人文協の事業として、開館の支援スタッフが、子どもたちの見守りや図書・遊具等の整備をしています。



図書利用の紹介

人権プラザ赤堀や児童集会所では、図書の貸し出しを行っています。

人権関係の図書をはじめ、話題の図書、絵本など様々な分野の本があります。

購入希望の図書のリクエストも受け付けていますので、ぜひご利用ください。

「人権尊重都市宣言」1992年12月22日

すべての人々の基本的な人権が尊重される自由で平等な社会の実現は、人類共通の願いであります。しかし、私たちの身のまわりには、今なお因習や偏見などによるさまざまな人権問題が存在しています。人権が侵害されることは、いかなる理由であっても許されることではありません。人が人として尊ばれる明るく住みよい社会を築くため、私たちは、ここに四日市市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

「日本国憲法第14条」

すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

各種講座



手芸教室



パソコン年賀状教室



パソコン教室



料理教室
こども料理教室
※写真は昨年度の様子

自治会活動



8/4 育成会 星空観察



12/11 育成会 クリスマス会

定期講座一覧

- ◆手芸教室
第2・4木曜日 午後1時30分～
 - ◆パソコン教室
随時
 - ◆パソコン年賀状教室
年末に3回
 - ◆料理教室
年6回 土曜日午後1時30分～
 - ◆子ども料理教室
年6回(2グループ各3回)
- この他にも、みなさんの希望などにより随時開催しますので、ご意見をお寄せください。



人権プラザ赤堀では相談事業を行っています。

福祉相談：毎月第2木曜日 午前9時～11時
健康相談：毎月上旬 午後2時～3時
教育相談：毎週木曜日 午後5時30分～7時30分

その他、人権、住宅、経営、就労、生活一般にかかる相談を随時受け付けています。どうぞご利用ください。
TEL 059-351-7609 FAX 059-351-7608

四日市市立図書館の自動車文庫が、月に1回(8月を除く)人権プラザに巡回してきます。ぜひご利用ください。
※詳細は図書館のホームページをご確認ください。



《表紙の題字》故 山城幸治郎 揮毫